

東京都議会議員選挙(青梅市選挙区)選挙公報

(定数1人)

東京都選挙管理委員会

都民ファーストの会公認

小池百合子です。森村さんの商社マンの経験や会社の経営者としての手腕を高く評価し、公認いたしました。都議会を変え、絶対必要な人物です。皆様の応援をよろしくお願いいたします。

小池百合子

基本政策
教育の機会を増やし
質を高めます

人を育む首都東京へ
学童クラブの充実、教師力、
学校マネジメント力の強化
**学び舎づくり
推進条例**をつくり
ます。

基本政策
健康長寿を誇る
首都東京へ

高齢者も生き生き安心
介護予防、スポーツ振興、
地域の医療を支援
**健康長寿
社会推進条例**をつくり
ます。



都民ファーストの会公認
森村たかひさ

私が立候補した一番の理由
昨年待望の子どもが生まれました。このことをきっかけに、今の子どもたちがおかれている現状や未来について真剣に考えました。また、自分の親が要介護状態になり、老後のあり方について学び、政治の立場から問題を解消していきたいと思いました。

PROFILE
1973年生まれ43歳。現在は1歳の息子を持つ新米パパ。東京大学経済学部を卒業後、社会をより良くするための力を養うべくビジネスの現場へ。伊藤忠商事(株)木材建材部、ブルデンシャル生命保険会社(株)を経て、(株)保険見直し本舗にて取締役として活躍。学生時代より政治活動への想いを抱き、「希望の塾」より政界へと挑戦。趣味は登山。学生時代より20年以上青梅・奥多摩の山々を登る。ライフワークではチャリティーマラソン大会「PARACUP~世界の子どもたちに贈るRUN」の運営メンバー。

**「三多摩格差」を解消し、
青梅の魅力を世界へ
発信します**

青梅・多摩地域を財政的に支援する市町村総合交付金を充実します。青梅・多摩の交通網の整備に取り組みます。緑豊かな多摩で子育て世帯と高齢者が共生する都市を目指します。

**多摩格差ゼロ推進条例
を作ります。**

公明党東京都本部 推薦 東京・生活者ネットワーク 推薦
都民ファーストの会の政策はこちらから
<https://tomin1st.jp> 都民ファースト

住みよい「まち」

- 青梅市の東部・北部へ消防署を設置
- 市立総合病院の建て替え支援、高度医療体制の構築
- 圏央道青梅インター周辺の産業施設誘致

心ふれあう福祉

- 子育てしやすい環境の整備
- 高齢者に暮らしやすいまちづくり
- 障がい者にやさしい福祉の充実

教育環境の充実

- 次世代を担う児童・生徒の教育環境整備
- 学校施設・生涯学習施設の整備
- 都立スポーツ公園の早期実現

産業の振興

- 企業誘致による雇用の確保・担い手の育成支援
- がんばる中小企業・事業主への支援
- 梅の里の早期再生と観光拠点の発展支援

多摩副都心構想 第2都庁誘致

経歴

- 医師
- 東京都議会議員(5期)
- 豊洲市場移転問題に関する特別調査委員会(百条委員会)委員

推薦
します

衆議院議員 井上信治
青梅市長 浜中啓一



「青梅の声を」を
都政につなぐ



自由民主党公認
野村有信 ありのぶ

築地市場は築地で再生を

汚染が深刻で、無害化できていない豊洲予定地に市場を移すのは許せません。

少人数学級を全学年に

東京都の責任で小中学校の先生を増やし、子どもたちに優しい学校をつくります。

青梅にコミュニティバスを

財政力の弱い多摩地域への支援を強め、青梅市のコミュニティバスの実現、国民健康保険税の1人1万円の引き下げ、認可保育園の整備促進・保育士の処遇改善を後押しします。

オスプレイの配備計画撤回を

オスプレイの横田基地配備計画の撤回、住宅地上空での軍事訓練中止を強く求めます

元
小学校
教員

1944年東京生まれ(72歳)、河辺町在住◆東京学芸大学初等教育教員養成課程卒、元小学校教諭、元東京都教職員組合副委員長◆現在、横田基地の撤去を求める西多摩の会事務局長、三多摩地区労働組合連合協議会(三多摩労連)副議長、憲法を都政にいかす青梅市民の会会長

憲法9条改悪、共謀罪強行、国政の私物化…

「安倍政権にきびしい審判を！」
この1票を私に託してください

憲法を守り
都政にいかそう

「都政改革を進める
本当の力を！」



無所属
つるた 一忠 かずただ

(この選挙公報は、東京都議会議員の選挙における選挙公報の発行に関する条例(昭和38年東京都条例第3号)第4条第1項の規定により、候補者から提出された原稿をそのまま製版の上掲載したものです。)

投票日 7月2日(日)

投票時間 午前7時から午後8時まで

(ただし、檜原村、奥多摩町及び新島村では、午前7時から午後6時まで

小笠原村第二投票区(母島)では、7月1日(土)午前7時から午後8時まで)

仕事やレジャーなどで投票日に行けない方は、期日前投票ができます。

・期日前投票期間 6月24日(土)~7月1日(土) 午前8時30分から午後8時まで

・期日前投票所 お住まいの区・市役所、町・村役場やその出張所など

(期日前投票所によって、投票できる期間等が異なる場合がありますので、区市町村の選挙管理委員会におたずねください。)

投票日 7月2日(日)

投票時間 午前7時から午後8時まで

(ただし、檜原村、奥多摩町及び新島村では、午前7時から午後6時まで
小笠原村第二投票区(母島)では、7月1日(土)午前7時から午後8時まで)

仕事やレジャーなどで投票日に行けない方は、期日前投票ができます。

- 期日前投票期間 6月24日(土)～7月1日(土) 午前8時30分から午後8時まで
- 期日前投票所 お住まいの区・市役所、町・村役場やその出張所など

(期日前投票所によって、投票できる期間等が異なる場合がありますので、区市町村の選挙管理委員会におたずねください。)